

平成 1 7 年

第 1 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成17年第1回志賀町議会定例会会議録

平成17年10月11日、第1回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時02分 開会)

(出席議員)

1番	南	政夫	15番	松浦	恒義
2番	橘	照茂	16番	大根	明
3番	下池	外巳造	17番	戸坂	忠寸計
4番	須磨	隆正	18番	小田	芳治
5番	越後	敏明	19番	辻	武美
6番	田中	正文	20番	久木	拓栄
7番	福田	英雄	21番	中林	俊雄
8番	寺岡	真貴子	22番	南	正弘
9番	富沢	軒康	23番	木村	正男
10番	堂下	健一	24番	山本	辰栄
11番	松島	信夫	26番	稲村	幸雄
12番	桜井	俊一	27番	吉島	陸男
13番	林	一夫	28番	長谷川	勝朗
14番	萬上	俊之	29番	竹内	利長

(欠席議員)

25番	泉	貢
30番	角花	進

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	細川	義雄
総務課長	田端	正敏
富来支所長	二見	博
企画財政課長	浜崎	克義
監理課長	木坂	孫信
税務課長	中田	政光
住民課長	細川	幸男
子育て支援課長	宮本	俊一

健康福祉課長	笹川門治
生活安全課長	藤澤仁
商工観光課長	山崎脩平
農林水産課長	山本政直
建設課長	田中正嗣
上下水道課長	横川外治
富来病院事務長	古川吉亮
会計課長	北信雄
教育長	青山源隆
学校教育課長	岡島正登
生涯学習課長	金谷昭一

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	新木利夫
書記	出崎茂男
書記	池端久幸

(議事日程)

日程第1 会期の決定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 町長提出 議案第2号ないし第15号
(提案理由説明)

(開会・開議)

小田 芳治議長 ただ今の出席議員は28名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成17年第1回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会期の決定

小田 芳治議長 日程に入り、会期の決定を行います。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から10月21日までの11日間といたしたい
と思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

小田 芳治議長 異議なしと認めます

よって、本定例会の会期は、本日から10月21日までの11日間と決
定いたしました。

日程第2 . 会議録署名議員の指名

小田 芳治議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に

5番 越後 敏明 君、

6番 田中 正文 君を指名いたします。

日程第3 . 町長提出 議案第2号ないし第15号

(提案理由説明)

小田 芳治議長 続いて、本日町長から提出のありました、議案第2号ないし第15号に
対する、提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

本日ここに、平成17年第1回志賀町議会定例会を招集申しあげました
ところ、議員の皆様方におかれましては、公私とも御多用の折りにもかか
わりませず御応招賜り、厚くお礼申し上げます。

去る9月7日に、台風14号が石川県に接近し、その日の夕方から翌日
の朝方まで富来領家町など海岸側約1,300戸余りが停電しました。
停電原因については、電柱トランスに付着した強風による塩分によるもの
と判明し、その後、消防団による放水活動を実施し、漸く復旧したところ
であります。北陸電力に対しまして、原因究明と再発防止を指示したことを
御報告いたします。

さて、新「志賀町」として、初めての定例会であり、今後の町政推進に

对我的抱負・考え方的一端を申し上げ、議員の皆様方の温かい御指導と御支援の程、よろしくお願ひいたします。

9月に、第3次小泉内閣が発足し、構造改革路線の堅持を表明しており、地方としても、「国・地方財政三位一体の改革」の議論を注視し、「地方交付税総額の確保と国庫補助負担金の廃止に伴う税源移譲の確実な実施」を、全国町村会など地方6団体とともに強く要望していきたく考えている次第であります。

しかしながら、厳しい国家財政の中で、政府は、「小泉構造改革の総仕上げ」と位置付けして、来年度予算の編成に向けて厳しい歳出削減をするとしており、地方財政にも大きく影響することが予想され、今後の地方自治体の予算編成上の指針となる「地方財政計画」の動向に関心を持っていきたく思います。

今日の社会経済情勢は、2007年頃からの人口減少社会の到来、本格化する少子・高齢化社会、IT化（情報技術）などの進展による高度情報化社会、地方分権改革など大きな変革期にあります。

地方を取り巻くこのような状況ではありますが、合併新町として、能登金剛をはじめとした風光明媚な景勝地と志賀の郷リゾート開発を結合させた観光施策の展開、町民同士の交流を促進する町内幹線道路網の整備、快適な生活空間を目指した下水道整備、情報の共有化を図るためのケーブルテレビ網の整備、少子化の進行に伴う小学校や保育園の再編問題、若者定住化を促進するための住宅政策や企業誘致、益々厳しさを増す地方財政に対応しながら、地域間競争に勝ち抜くための足腰の強い行財政基盤の確立などの多くの課題に粉骨砕身、積極的に取り組み、魅力的で活力ある能登の拠点都市づくりを目指していきます。

次に、「総合計画」についてであります。合併新町の将来計画として策定しました「新町まちづくり計画」をベースにして、「志賀町総合計画」を作成していきたく考えているところであります。そのために、町政懇談会や各界各層からの意見聴取等を幅広く実施したいと考えております。町の将来像が具体的にわかり、暮らし続けたい、住んでみたいと思えるように、2万5千人の人口規模に相応しい、身の丈に合った「総合計画」になるように

肉付けしていきたいと、考えているところであります。

続いて、今後の行政改革の取組みについてであります。総務省から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示されており、事務事業の再編整理、廃止・統合、指定管理者制度の活用を含む民間委託等の推進、定員管理の適正化、特殊勤務手当の見直しをはじめとする給与の適正化、経費節減など、より一層積極的な行政改革の推進が求められております。

この指針を受けまして、当町でも合併による行政組織の見直しにより、総務課に行政改革推進室を設置したところであり、今後は、「行政改革大綱」を策定するとともに、これに基づく具体的な取組みを実施するための「集中改革プラン」を策定し、危機意識と改革意欲をもって、積極的に行政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

志賀原子力発電所については、1号機が現在、順調に運転中であり、2号機建設工事につきましても、工程どおり順調に最終段階を迎えており、9月末現在では、総合進捗率が98.8%に達しており、平成18年3月の営業運転に向けた定格電気出力100%段階の試運転を実施中であり、町民が安心できる安全な発電所となるよう、万全の体制で慢心せず、細心の注意を持って、運転管理をするよう指導してまいりたいと存じます。

次に企業誘致についてであります。国内の景気は踊り場を脱却し回復基調にあると言われておりますが、地方にとってはまだまだ実感が湧かないのが現実であります。

しかし、こうした情勢の中ではありますが、先月末に石川県と志賀町の働きかけにより、サンケン電気の100%出資子会社であります「サンケンオプトプロダクツ株式会社」が堀松工場団地に企業進出することが決定いたしました。

工場は来年5月からの操業に向けて今月中に工事に着手することになっておりまして、総工費96億円を投じ、CCFLと言われる液晶テレビ用のバックライトを生産する計画になっております。

また、従業員は来年12月までに240人を雇用するとしておりまして、大きな雇用の場が確保されることとなります。

町としましては、こうした企業誘致を通じまして人口流出の防止、そして若者の定住化に向けて更に努力してまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件は、議案14件であります。以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

議案第2号から同第12号は、平成17年度の志賀町一般会計ほか、8特別会計と水道及び病院事業会計予算であります。いずれも旧の志賀町、富来町において、既に議決され、合併期日において執行されていない予算をもとに、17年度下半期に必要となる予算を見積もりし、編成したものであります。

したがいまして、予算の説明においては、今回新たに計上いたしましたものにとどめたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

議案第2号 平成17年度志賀町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億300万円とするものであります。

今回提案しました予算は、先の暫定予算に、歳入における町税など旧町の決算調整に伴う額の修正を行い、歳出における災害復旧費など緊急を要する事業を追加するとともに、平成17年度に実施する新町まちづくり計画に登載されている事業などを、新たに計上いたしております。

主な内容としましては、合併特例債を活用して実施する事業として、町道整備事業における町道印内線道路整備事業に7,000万円、町道末吉西山線道路整備事業に4,500万円、町道坪野3号支線道路整備事業に2,000万円を計上し、まちづくり交付金事業に4,136万4千円、その他として大島キャンプ場整備事業に3,075万円を計上しております。

また、その他の事業として、富来小学校コンピュータ活用事業に2,000万円、高浜小学校耐震診断委託料に630万円、合併に伴う消防分団旗、作業服の更新に1,024万円を計上するとともに、去る7月12日の豪雨による被災に対し、道路河川災害復旧事業に3,378万7千円を追加しております。

議案第3号 平成17年度志賀町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,197万1千円とするものであります。

議案第4号 平成17年度志賀町老人保健特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,031万5千円とするものであります。

議案第5号 平成17年度志賀町農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,128万円とするものであります。

議案第6号 平成17年度志賀町公共下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,674万7千円とするものであります。

議案第7号 平成17年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,948万9千円とするものであります。

議案第8号 平成17年度志賀町介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,461万4千円とするものであります。

議案第9号 平成17年度志賀町立診療所事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,113万円とするものであります。

議案第10号 平成17年度志賀町簡易水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,571万9千円とするものであります。

議案第11号 平成17年度志賀町水道事業会計予算については、収益的収支予算では、収入で4億6,139万8千円、支出で4億4,334万4千円とし、資本的収支予算では、収入で9,079万円、支出で4億6,430万3千円としたものであります。

議案第12号 平成17年度志賀町立富来病院事業会計予算については、収益的収支予算では、収入で8億8,955万3千円、支出で9億7,144万1千円とし、資本的収支予算では、収入で1千円、支出で5,988万3千円としたものであります。

なお、各会計予算の細部については、別冊の資料により、後日予定されて

おります各常任委員会において詳しく説明をさせていただきます。

次に、議案第13号 石川県農業信用基金協会の会員となることについては、新町の設置に伴い、新たに同協会の会員になるため、農業信用保証保険法第14条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第14号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、旧志賀町における平成17年第2回臨時会で議決をいただきました、志賀町多目的スポーツセンター建設工事にかかるものであります。

今回の変更は、土工事において、詳細な地耐力調査を行ったところ、基礎部の支持力が不足する箇所が判明したため、土壌改良の増工に伴う変更であり、当初、大和ハウス工業株式会社 金沢支店 支店長 木谷昭次と1億626万円で請負契約を締結しましたが、請負金額を144万2,796円増額し、1億770万2,796円とするものであります。

最後に、議案第15号 志賀町道路線の認定については、代田地内の道路1路線を新たに町道として認定し、道路行政の拡充を図るものであります。

以上で全ての案件についての説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員の皆様におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

小田 芳治議長 説明を終わります。

(休 憩)

小田 芳治議長 ここで暫時、休憩をいたします。

(午前 10時19分 休憩)

(再 開)

(午前 11時02分 再開)

(出席議員 28名)

小田 芳治議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(休 会)

小田 芳治議長 次に、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明12日及び13日の2日間は、休会いたしたいと
思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

ご異議なしと認めます。

よって、明12及び13日の2日間は、休会することに決しました。

次回は、10月14日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前11時03分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員